

一 般 質 問 通 告 書

令和4年3月2日から開催される第1回七飯町議会定例会において、次のとおり一般質問をする旨、各議員から通告がありましたので、通知いたします。

令和 4 年 3 月 2 日

七飯町長 中 宮 安 一 殿

七飯町議会副議長 青 山 金 助

目 次

質 問 者	質 問 事 項	ページ
1. 平 松 俊 一	七飯町公共施設等総合管理計画について	1
2. 田 村 敏 郎	新町長への事務引き継ぎについて	2
3. 澤 出 明 宏	千島海溝、日本海溝を震源とする大地震に対する備えについて	3
4. 若 山 雅 行	令和2年度一般会計決算が「認定」されなかった件について	4
	新型コロナウイルス感染者の「自宅療養者」等に対するサポート体制について	5
	七飯町防災行政無線施設について	7
	「転作補償」制度変更の影響について	8
5. 上 野 武 彦	保育士や放課後児童支援員等の処遇改善について	9
	補聴器助成制度の実現を	10
6. 川 村 主 税	大中山地域センターの目的外使用について	11
	七飯町長4期16年の特別職地方公務員としての立場について	12
7. 横 田 有 一	職員の懲戒処分について	13

通告順位 及び質問者	要 旨	
1. 平松俊一	1	<p data-bbox="687 367 1262 403">七飯町公共施設等総合管理計画について</p> <p data-bbox="560 470 1391 855">平成28年(2016年)3月に策定した七飯町公共施設等総合管理計画(以下「本計画」という。)は、平成28年度から平成37年度(令和7年度)の10年間を計画期間とし、当時別途策定した「第5次行政改革大綱」の中に位置づけられている公共施設マネジメントに係るものであることから、行政改革推進本部等において進行の管理や見直しを図りながら取り組むものとして来たが、現在までの進捗や今後の進め方について伺いたい。</p> <p data-bbox="560 871 1391 1005">私は、本計画が発表された平成28年の第2回定例会で8項目に渡って質問を行ったが、5年を経過し作成当初とは違った条件になっており、以下の点について伺いたい。</p> <ol data-bbox="560 1072 1391 1760" style="list-style-type: none"> 1. 策定の目的である公共施設のあり方を検討するとしているが、現在の状況について 2. 公共施設(建物)について当初は141施設で総面積は約15万3千㎡としていたが、現在の数量について 3. 当初は今後20年間で更新・維持費用が試算ソフトによると約364億円、年平均18億円と出されていたが現時点でのこの数字について 4. 施設管理のコスト低減を図るために、定期的な点検・診断に努めることについて 5. 公共施設(建物)を包括管理することについて

通告順位 及び質問者	要 旨	
2. 田村敏郎	1	<p data-bbox="730 367 1214 405">新町長への事務引き継ぎについて</p> <p data-bbox="560 470 1390 703">現町長は4期16年間の中で、議会との議論を経て、町民ファーストの視点から実現してきたもの、実現してこなかったものがあるが、とりわけ町民の懸案である下記事項について、新町長にどのような項目で具体的に引き継ぎするのか伺いたい。</p> <ol data-bbox="568 770 1043 1003" style="list-style-type: none"> 1. 地域センターの改築について 2. 図書館建設について 3. 町財政について

通告順位 及び質問者	要 旨	
3. 澤 出 明 宏	1	<p>千島海溝、日本海溝を震源とする大地震に対する備えについて</p> <p>昨年12月21日付で内閣府有識者検討会から、標記の大地震について、想定される規模は、マグニチュード9クラス、最大震度6強、被災エリアにおける推定死者数約20万人という発表がなされた。</p> <p>これに関して、想定被災エリアにある当町の備えについて伺いたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 町内における被害の想定について、死傷者数・家屋の倒壊数・避難所の入所人数。 2. 他の市町からの被災者流入の想定数。 3. 現状の災害備蓄品については、標記の大地震及び津波被害についての想定に基づいた備蓄量であるのか。 4. 七飯町地域防災計画（令和2年改訂版）の周辺市町との相互支援体制について、標記の大地震に伴う津波想定については詳細な内容が読み取れないが、内閣府の発表以降、どのような取り決めや話し合いがなされているのか。 5. 令和2年3月改定の「避難所開設・運営マニュアル」の冒頭にもあるように「3・3・3の原則」を目安として、町内会組織を中心に避難所の開設に取り掛かるイメージであるが、今後更に予想される、駒ヶ岳噴火や南海・東南海トラフ震源地震への対応も併せて、防災知識・避難生活の差配実務に精通したリーダーの育成と組織づくりを早急に始めるべきだと考えるが、所見を伺いたい。

通告順位 及び質問者	要 旨	
4. 若山雅行	1	<p>令和2年度一般会計決算が「認定」されなかった件について</p> <p>昨年（令和3年）9月の定例会で審査された令和2年度一般会計の決算は議会の「認定」を得られなかった。議会に「認定」されなくても決算の効力に影響はないが、地方自治法第233条第7項で「普通地方公共団体の長は、第三項の規定に関する議案が否決された場合において、当該議決を踏まえて必要と認める措置を講じたときは、速やかに、当該措置の内容を議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。」と定められている。ついては、当該一般会計決算が「認定」されなかったこと（以下単に「不認定」という。）による町長の対応等について伺いたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「不認定」という審査結果を受けて、何が「必要と認める措置」であるか等の分析等を行っているか。 2. その結果、「必要と認める措置」について何か指示等を出したか。 3. 町長は4月で任期満了に伴い勇退を公表しているが、退任前に地方自治法第233条第7項に定める「議会への報告」「公表」をするような「措置の内容」はないのか。

通 告 順 位 及 び 質 問 者	要 旨
	<p data-bbox="507 367 1299 454">2 新型コロナ感染者の「自宅療養者」等に対するサポート体制について</p> <p data-bbox="560 517 1390 1155">新型コロナ「オミクロン」の感染者が七飯町でも急増している。その中で令和4年第1回七飯町議会臨時会の町長挨拶の中で、「陽性と判定された方は渡島保健所の指導により、自宅療養者として外出が制限されるという状況下にある」こと、「自宅療養期間中の食事や日用品の支給については、渡島保健所から必要となる日数分の提供があることを確認している」こと、「町としても、今後更なる感染拡大への可能性を見据え、感染者から要望があった場合の食事や日用品の提供について必要に応じて積極的な支援を行っていく」ことが報告された。町としてできることは限られている中、「積極的な支援」は非常に素晴らしいことだと感じた。ついては、「自宅療養者」等に対する保健所や町のサポート体制について伺いたい。</p> <ol data-bbox="568 1198 1390 1984" style="list-style-type: none"> 1. 渡島保健所から提供があるとされている新型コロナ感染者の「自宅療養者」への食事や日用品の支給とはどのような仕組みとなっているのか。支給するものはどのような内容か。また、七飯町の町民でどのくらい利用されているか。 2. 食事や日用品の支給は、自宅療養者だけか。濃厚接触者にも要望があれば提供されるのか。 3. 渡島保健所から提供があるのに、町も自宅療養者から要望があった場合に食事や日用品の提供について必要に応じて積極的な支援を行っていくということは、どのように実施することを想定しているものなのか。要望があった場合に渡島保健所へつなぐということか。渡島保健所が支給しないものを支給するということか。食事や日用品等の支給品を渡島保健所に提供するということか。それとも何か別な支援なのか。また、既に支援した実績はあるのか。

通 告 順 位 及 び 質 問 者	要 旨
	<p>4. 新型コロナの感染者情報等は極めてナーバスなものと思われるが、自宅療養者等への支援に当たり、個人情報等の取扱いはどのように留意されているか。</p>

通 告 順 位 及 び 質 問 者	要 旨
	<p data-bbox="735 367 1214 403">七飯町防災行政無線施設について</p> <p data-bbox="560 468 1390 703">令和2年度に予算措置されたアナログからデジタルへ移行する防災行政無線の更新事業の実施状況並びに令和3年9月10日付で改正された「七飯町防災行政無線施設の設置条例」（平成9年3月24日 条例第2号）の運用等について伺いたい。</p> <ol data-bbox="560 768 1390 1709" style="list-style-type: none"> 1. 防災行政無線施設の更新事業の進捗状況はどうなっているか。既に稼働しているのか。 2. 昨年、NTTドコモの通信に不具合が発生し、携帯やスマホがつながりづらくなるということがあったが、仮に当町の防災行政無線が稼働していたとした場合に当該防災行政無線に影響はなかったのか。 3. 「七飯町防災行政無線施設の設置条例」（平成9年3月24日 条例第2号）第3条（受信機器）により「屋内受信機器」の設置場所及び設置限度数が「別表第2」のとおりと定められている。この「別表第2」の設置場所8に「北海道駒ヶ岳火山避難計画に規定する避難区域に居住する者の住家」となっている。「北海道駒ヶ岳火山避難計画」（令和3年6月）、「七飯町防災ハザードマップ」（令和2年12月）による「第一次避難区域」「第二次避難区域」とあるが、同じ大沼町でもこの区域から外れる地区があり、「屋内受信機器」が設置されない住家があるが問題はないのか。

通告順位 及び質問者	要 旨	
	4	<p data-bbox="715 367 1249 405">「転作補償」制度変更の影響について</p> <p data-bbox="560 468 1390 757">新聞報道等によると国の政策である「水田活用の直接支払交付金」制度の変更は、農業経営に深刻な影響があると伝えられている。ついては、この国の「転作補償」制度の変更が七飯町の農業経営に与える影響等に関し、現段階で町が把握している内容及び今後の対策等について伺いたい。</p> <ol data-bbox="560 819 1390 1211" style="list-style-type: none"> 1. 今回の「転作補償」制度変更の情報収集は進んでいるか。北海道等の関係部署との情報共有はできているか。 2. 今回の国の制度変更が七飯町の農家に与える影響についてどのように予測しているか。 3. 予測される影響に対して町は農家への支援策等を検討しているか。あるいは検討の予定はあるか。

通告順位 及び質問者	要 旨	
5. 上野武彦	1	<p>保育士や放課後児童支援員等の処遇改善について</p> <p>保育所や学童保育に勤務する職員について、収入を月額9千円程度引き上げることが、2021年12月23日に国から通知が出されており、非常勤職員や公立の職員も含むと明記されている。2022年9月までは国の負担で実施し、2022年10月からは、国、都道府県、市町村が1/3ずつ負担する。実施するには国への交付申請と自治体での予算化が必要という事だが、七飯町の取組状況について以下の点について伺いたい。</p> <p>1. 特例事業の対象となるには国への交付申請と2月からの実施が条件とされるという事だが、七飯町の実施状況はどうか。</p> <p>2. 予算措置はされているのか。</p>

通 告 順 位 及 び 質 問 者	要 旨
	<p data-bbox="794 367 1150 405">補聴器助成制度の実現を</p> <p data-bbox="560 470 1390 904">七飯町も高齢者の増加に伴って難聴者が増えている。補聴器は、加齢性難聴者の必需品である。しかし、日本では補助制度の対象になるのは、補聴器適用のごく一部の身体障害者と重度難聴者だけである。補聴器については、健康保険は適用されず、平均で15万円と高額のため購入できず、日常のコミュニケーションが取れず孤立する高齢者が増えている。年金生活者や低所得者にとって簡単に手が出せないのが実態である。加齢により耳が聞こえづらくなるとうつ病や認知症の要因になることが指摘されている。</p> <p data-bbox="560 920 1390 1005">こうした状況から、全国の自治体で独自の補助制度を導入するところが増えている。</p> <p data-bbox="592 1021 1118 1059">そこで、以下の点について伺いたい。</p> <ol data-bbox="560 1122 1390 1760" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="560 1122 1390 1207">1. 七飯町で重度の難聴者で補聴器の補助を受けた難聴者はどのくらいいるのか。 <li data-bbox="560 1272 1390 1357">2. 七飯町で補聴器が必要と思われる難聴者はどのくらいいるのか。 <li data-bbox="560 1422 1390 1561">3. 町民が難聴によりうつ病や認知症にならず、周囲からも孤立せずに生活ができるよう補聴器購入の補助制度を実施する考えはないか。 <li data-bbox="560 1626 1390 1760">4. 生活をする上で大きく困らない軽度難聴の段階でも聞きづらいなど感じた時が補聴器をつけるタイミングといわれている。 <p data-bbox="592 1776 1390 1915">町民が、難聴の度合いを認識する上でも、高齢者や症状のある人については専門医による聴覚検査について補助制度を実施すべきではないか。</p>

通告順位 及び質問者	要 旨	
6. 川村主税	1	<p data-bbox="667 367 1281 405">大中山地域センターの目的外使用について</p> <p data-bbox="560 470 1393 857">七飯町中島にある大中山地域センターは、労働者福祉の向上を目的に七飯地区連合会館として活用されており、その維持管理は北海道七飯地区連合会が行っている。しかし、ここにきて大中山地域センターが、町長選挙のために利用されているのではないかと、という声が届いている。地域の労働者福祉の向上を目的として、北海道七飯地区連合会に管理してもらっている施設が、本来の目的と異なった利用をしていることに問題はないのか。</p> <ol data-bbox="560 922 1393 1989" style="list-style-type: none"> 1. 大中山地域センターの使用状況（会議の名称、開催回数、開催日時、参加者）について 2. 北海道七飯地区連合会とは普段どのような活動をしていて、どのような団体なのか。（法人格を持っている団体なのか。） 3. この施設を購入した経緯について改めて伺いたい。（前所有者、購入目的、購入金額、設置条例、年間の維持管理費について） 4. 政治活動の場として利用することについて 5. 自治労七飯町労働組合連合会の組合員（役場職員）の一部が、大中山地域センターで政治活動をしているという話があるが事実か。 6. 政治活動として、町外から連合北海道関係者が出入りしていると聞くが事実か。 7. 職員が政治活動をしていないということであれば、どのような目的で大中山地域センターに頻繁に出入りしているのか。 8. 利用目的に違反した場合の扱いについて

通告順位 及び質問者	要 旨	
	2	<p>七飯町長4期16年の特別職地方公務員としての立場について</p> <p>七飯町長としての在職期間も残り僅かとなったが、4期16年間の長きに渡り、安心・安全なまちづくりを掲げ数多くの政策の中でご尽力されたことについては、心より敬意を表します。しかし、政策の中で次の七飯町を担う重要な後継者を育ててなかったことについて、非常に残念に思っている。昨年9月定例会の私の一般質問でも答えていたが、今のコロナ禍で経済状況も中々改善の兆しが見えない中、七飯町民の重要な生活、将来の展望について、七飯町長の立場としてどのように考えているのかお聞きしたい。</p>

通告順位 及び質問者	要 旨	
7. 横 田 有 一	1	<p style="text-align: center;">職員の懲戒処分について</p> <p>昨年12月12日午前4時30分頃に役場職員が車両整備不良でパトカーに止められ、車検証確認と飲酒運転のアルコールチェックを受け、車検切れと酒気帯び運転で検挙された。</p> <p>また、同様な酒酔い運転で処分された案件が多々ある。このことは、町行政に対する信頼を著しく損なう行為である。</p> <p>町長はじめ担当部課長は職員に対し、どう指導しているのか。また、上司である担当部課長の責任を明確にしているのか。</p> <p>以下の点について、町長の所見を聞きたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 過去5年間の自動車運転違反件数について。 2. 過去5年間の交通事故件数は。そのうち、過失割合が50%以上の件数は。 3. 過去5年間の過失割合が50%以上の場合の処分数は。本人だけでなく、上司の処分を含めての処分数は。 4. 町は、停職期間中、職員に対しどのように関わっているのか。 5. また、職員に対し、どのように交通事故、交通違反に対する啓蒙教育をしているのか。